

「鵜沼橋市民の家」として利用されている

「旧後藤医院鵜沼分院（国登録有形文化財）」が寄付されます

「旧後藤医院鵜沼分院」は、本市の景観上大変貴重な建物として、所有者の協力により本市が借り受け、2008年（平成20年）から市民が自由に集い、語り、学びそしてふれあう場である「鵜沼橋市民の家」として、多くの市民に利用されてきました。

また、2010年（平成22年）には、その特徴から国登録有形文化財（建造物）として登録されました。

その後、先月に、所有者から当該土地及び建物について、今後も多くの市民が利用できるよう本市への寄付の申し出がなされました。現在、その申し出に基づき、土地及び建物の所有権移転登記の手続きを行っています。



1. 寄付物件の概要

- (1) 所在地 藤沢市鵜沼橋一丁目 1850 番 40
- (2) 地目・構造 (土地) 宅地 322.07 m²
(建物) 木造銅板葺平屋建 169.81 m²
- (3) 用途 鵜沼橋市民の家

2. 寄付申出者

住所 群馬県利根郡みなかみ町
氏名 塩原 芳雄

